

今年も、ふるさと寄附金をお待ちしています！

問企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

ふるさと寄附金は『がんばれ田布施』という思いを寄附金という形でお寄せいただくものです。寄附の用途を選べるほか、記念品の贈呈や税額の優遇措置を受けることができます。

町内に住民票がある人への記念品の贈呈は行えませんので、町外にお住まいのご家族やお知り合いにぜひご紹介ください。

※詳細は、町ホームページや各公民館に備え付けのパンフレットをご覧ください。

魅力的な記念品をお届けします

田布施町では、寄附金のお礼として、町内の事業者が提供する記念品を贈呈します。

お肉や海産物のほかに、パンやお茶などの魅力的な記念品を用意しており、昨年に引き続き大変充実した内容となっています。記念品などの詳細は、町ホームページまたは『ふるさとチョイス』『楽天市場』で確認してください。



田布施町
ふるさと寄附金
お礼品（一例）



犬の登録・狂犬病予防注射

問町民福祉課 環境係
☎ 52-5810

狂犬病予防法により、生後3ヶ月以上の飼犬は必ず登録を行うとともに、毎年、狂犬病予防注射を受けなければなりません。平成31年度の狂犬病予防集合注射を4月22日（月）～24日（水）の3日間で実施します。最寄りの会場に犬をつれてお越しください。

◇対象

生後3ヶ月(91日)以上の犬

◇1頭当たりの料金

2,950円（注射料金、注射済票代金）

※新規登録の場合、この他に登録手数料3,000円が必要となります。

※登録済の人には、受付票（お知らせハガキ）を送付しています。受付票と料金を持参してください。

※受付票の体調チェック欄で、犬の当日の調子を確認して注射を受けてください。調子が悪い場合は、集合注射を利用できません。後日、かかりつけの動物病院を利用してください。

※詳細は、町民福祉課環境係（⑤窓口）に問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

○期間中に予防注射を受けることができない場合
最寄りの動物病院で注射を受け、注射済証明書を持参の上、町民福祉課環境係に届け出てください。

○飼い犬が死亡したときや住所を変更した場合
お早めに町民福祉課環境係まで届け出てください。